

お知らせ

(仮称)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定および個人情報保護条例の一部改正の基本的な考え方に対するパブリックコメント募集

市では、マイナンバー法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)が制定されたことに伴い、次の条例制定等に対する考え方を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

施策名称 ①(仮称)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定の基本的な考え方
②個人情報保護条例の一部を改正する条例の基本的な考え方

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他

提出方法・問合せ先 8月12日(必着)までに、住所・氏名・年齢・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで①情報システム課情報システム係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9827 FAX 042-

【仮称】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定および個人情報保護条例の一部改正の基本的な考え方に対するパブリックコメント募集

市役所本庁舎2階)、総務課(同一階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

情報公開・個人情報保護審議会委員募集

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく制度の適正かつ円滑な運営を図るため、市長の附属機関として、情報公開・個人情報保護審議会を設置しています。

このたび、任期満了に伴い、委員を募集します。

募集人員 4人(選考)

対象 市内在住で平成27年10月1日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の付属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・限定的に設置される付属機関等は、その他に一つに限り兼ねることが可能です)

※市の関係者を除く。

任期 10月1日〜平成29年9月30日(年4回開催予定)

報酬 1万円(一回)

応募方法 8月5日(消印有効)までに、住所・氏名・年齢・連絡先を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは電話で、三鷹市企画部番号制度推進本部事務局(〒181-8555住所不要 ☎0422-451151内線21922 FAX 0422-2919809) bangou@city.mitaka.tokyo.jp へ。

※この事業は、武蔵野税務署、武蔵野年金事務所、三鷹公共職業安定所、武蔵野市、三鷹市、小金井市の共催事業です。

【仮称】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定の基本的な考え方に対するパブリックコメント募集

市では、マイナンバー法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)が制定されたことに伴い、次の条例制定等に対する考え方を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

施策名称 ①(仮称)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定の基本的な考え方
②個人情報保護条例の一部を改正する条例の基本的な考え方

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他

提出方法・問合せ先 8月12日(必着)までに、住所・氏名・年齢・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで①情報システム課情報システム係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9827 FAX 042-

8月から国民健康保険税の窓口が一部変更

【収納業務を納税課に移管】

8月1日付で、市民の利便性や収納率の向上を目的に、国民健康保険税の収納業務を納税課(市役所第二庁舎3階)に移管します。

8月3日(月)からは、国民健康保険税の納付書再発行や納付方法の相談は、市税と同じく、納税課にお越しください。

収納業務を除く国民健康保険税の業務は、これまでどおり

【保険年金課の係名変更等】

国保給付係の名称を国民健康保険係に変更し、廃止する国保税係の賦課業務を担当します。

【休日窓口の振り替え】

組織改正に伴う執務室の移



386-2719) ②総務課情報公開係(〒184-8504住所不要・同6階 ☎042-387-9926 FAX 042-386-2719)へ。

情報公開・個人情報保護審議会委員募集

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく制度の適正かつ円滑な運営を図るため、市長の附属機関として、情報公開・個人情報保護審議会を設置しています。

このたび、任期満了に伴い、委員を募集します。

募集人員 4人(選考)

対象 市内在住で平成27年10月1日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の付属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・限定的に設置される付属機関等は、その他に一つに限り兼ねることが可能です)

※市の関係者を除く。

任期 10月1日〜平成29年9月30日(年4回開催予定)

報酬 1万円(一回)

応募方法 8月5日(消印有効)までに、住所・氏名・年齢・連絡先を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは電話で、三鷹市企画部番号制度推進本部事務局(〒181-8555住所不要 ☎0422-451151内線21922 FAX 0422-2919809) bangou@city.mitaka.tokyo.jp へ。

※この事業は、武蔵野税務署、武蔵野年金事務所、三鷹公共職業安定所、武蔵野市、三鷹市、小金井市の共催事業です。

効)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(800字以内・課題Ⅱ「情報公開および個人情報保護制度について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、総務課情報公開係へ。

選考方法 市役所内で設置した選考委員会で、論文による審査・選考を行います。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

問合せ先 総務課情報公開係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9926 FAX 042-386-2719)

された方の中から、必要に応じて、仕事をご案内します。

職種等 左表のとおり

登録方法 所定の用紙に必要事項を明記し、職員課(市役所本庁舎1階)にて、登録してください。

※所定の用紙は市ホームページからダウンロードできます。

提出書類 証明写真(縦4センチ×横3センチ、3か月以内に撮影したもの)1枚、職種に関する資格証明書類の写し

その他 ①いずれの職種も国籍は問いません。②別途通勤に要する経費を条件により支給します。③勤務時間は、実際の勤務場所や業務内容によって異なります。④勤務時間・曜日は相談に応じます。

問合せ先 職員課人事研修係(☎042-387-9808)

社会保険・税番号制度に関する事業者向け合同説明会

とき 7月29日(水)午後3時〜4時30分

ところ 三鷹ネットワーク大(JR三鷹駅南口徒歩2分)

定員 100人(多数抽選)

申込 7月24日(消印有効)までに、住所・事業者名・担当者氏名・連絡先を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは電話で、三鷹市企画部番号制度推進本部事務局(〒181-8555住所不要 ☎0422-451151内線21922 FAX 0422-2919809) bangou@city.mitaka.tokyo.jp へ。

※この事業は、武蔵野税務署、武蔵野年金事務所、三鷹公共職業安定所、武蔵野市、三鷹市、小金井市の共催事業です。

臨時職員の登録者募集

市では、臨時職員の登録を随時受け付けています。登録

夏季休業に伴う学童保育所子育てひろばの休止

乳幼児および保護者の相互交流のため、毎週月曜・火曜・金曜日午前10時30分〜午後0時45分に、児童館と併設していない学童保育所を、子育てひろばとして開放してい

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
地下水保全会議	7月21日(火) 14:00~	前原暫定集会施設1階A会議室	地下水・湧水に関する情報分析等について	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
第25回安全・安心まちづくり協議会	7月21日(火) 15:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	こがねい安全・安心あいさつ運動「標語・ポスター」コンクール応募作品の審査について ほか	地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)
第1回青少年問題協議会	7月23日(木) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	委嘱状の伝達等	児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)
第19回公民館運営審議会	7月23日(木) 10:00~	公民館本館学習室A・B	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
情報公開・個人情報保護審議会	7月23日(木) 18:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公開係 (☎042-387-9926)
保育検討協議会(※)	7月23日(木) 19:30~	市役所本庁舎3階第一会議室	保育所の設置主体に応じた現状分析および管理運営等の在り方について	保育課保育係 (☎042-387-9846)
消防団運営審議会	7月27日(月) 18:30~	市役所本庁舎3階第一会議室	消防団員の改選方法について ほか	地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)
消費生活審議会	7月28日(火) 14:00~	前原暫定集会施設1階A会議室	これからの消費者行政の在り方について	経済課消費生活係 (☎042-387-9831)
公立保育園運営協議会(※)	7月30日(木) 19:30~	市役所本庁舎3階第一会議室	公立園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 (☎042-387-9846)

東センター(図書館東分室・公民館東分館)利用者懇談会

8月から東センターを事業運営委託することを進めています。利用者の方々の意見を伺うため、利用者懇談会を開催します。

とき 7月22日(水) 図書館

開催場所 企画政策課(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

(仮称)第4次行財政改革大綱策定に伴う市民意向調査結果

市では、(仮称)第4次行財政改革大綱策定の参考とするため、市民意向調査を実施しました。

このたび、調査結果をまとめた報告書が完成しましたのでお知らせします。

なお、任期は7月1日〜平成30年6月30日の3年間で

固定資産評価審査委員会委員に山田義雄氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の山田義雄氏は、6月30日をもって任期満了となりましたが、平成27年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

固定資産評価審査委員会委員に山田義雄氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の山田義雄氏は、6月30日をもって任期満了となりましたが、平成27年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

固定資産評価審査委員会委員に山田義雄氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の山田義雄氏は、6月30日をもって任期満了となりましたが、平成27年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

固定資産評価審査委員会委員に山田義雄氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の山田義雄氏は、6月30日をもって任期満了となりましたが、平成27年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

固定資産評価審査委員会委員に山田義雄氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の山田義雄氏は、6月30日をもって任期満了となりましたが、平成27年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。